

令和3年7月30日

〒651-0085 神戸市中央区八幡通3丁目2-5
神戸東労働基準協会 Email:info@kobehigashi.com
電話:078(222)1001 FAX:078(222)6116

令和3年度 第3回 酸素欠乏症等の防止特別教育のご案内

労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第36条により、酸素欠乏危険場所で労働者を就業させる場合は、危険有害業務として特別教育の実施が義務付けられています。

つきましては、下記要領で教育を開催いたしますので受講下さるようご案内申し上げます。

記

1. 日時

令和3年11月15日(月) 8時50分～16時15分

2. 場所

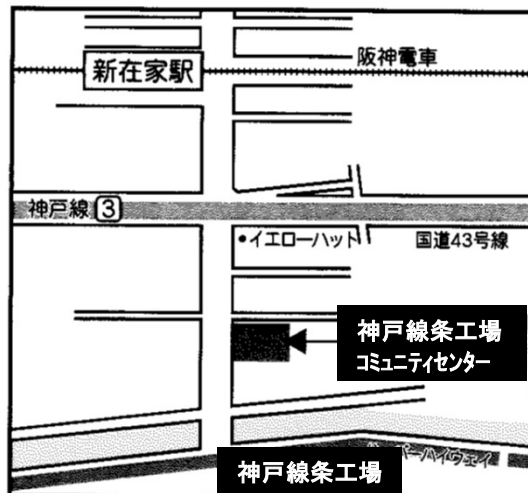
神戸線工場コミュニティーセンター 神戸市灘区浜田町4丁目1

3. 講習カリキュラム

時間	科目
8:30-8:50	受付
8:50-9:00	オリエンテーション
9:00-10:00	酸素欠乏症等の発生原因
10:00-10:15	休憩
10:15-11:45	酸素欠乏症等の防止に関し必要な事項
11:45-12:45	休憩(昼食)
12:45-13:45	酸素欠乏症等の症状
13:45-14:00	休憩
14:00-15:00	事故の場合の退避及び救急蘇生の方法
15:00-15:15	休憩
15:15-16:15	空気呼吸器等の使用の方法

会場案内図

※阪神電車「新在家駅」より南へ徒歩約7分



4. 受講料

・会 員 : 8,000円/名 ・非会員 : 10,000円/名 (テキスト代、消費税含む)

5. 定 員

40名 受付終了日: 令和3年11月5日(金) ただし、定員になり次第締め切ります。

6. 申込方法

- 1) 受講申込は、ホームページにてお願いします。会員、非会員区分は必ず選択して下さい。
注) ホームページ入力時外国籍の方は、在留カード又は特別永住者証明書記載の氏名を入力下さい。
- 2) 受講申込画面にて送信すると自動受付メールが届きます。万一、届かない場合はご連絡下さい。
- 3) 受講料は、申し込み後10日以内に下記口座へ振込下さい。振込手数料はご負担下さい。(振込書は発行しません)

・振込口座(三井住友銀行 三宮支店 普通口座3192216 神戸東労働基準協会)

7. 受講時準備品

受講票、筆記用具、本人確認書類(運転免許証、健康保険証、住基カード、在留カード、特別永住者証明書、社員証等)、昼食、印鑑、マスク等

8. その他

- 1) 遅刻、早退者は、受講無効扱いとします。
- 2) 納入された受講料は、原則返金いたしません。但し、受講者の変更は可能ですが受講日の5日前までに申出下さい。
- 3) 会場には公共交通機関でお越し下さい。(自動車、単車、自転車は不可)

※ご提出いただいた個人情報は、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません。